

印西市空家等実態報告書
(中間報告)

平成 30 年 11 月

印 西 市

＜印西市空家等実態報告書 目次＞

1	本書について.....	1
1.1	本書概要.....	1
2	空家の概況.....	2
2.1	市内の空家.....	2
3	空家等現地調査.....	12
3.1	現地調査手法.....	12
3.2	現地調査票の策定.....	13
4	調査結果.....	14
4.1	現地調査.....	14
4.2	調査結果集計.....	15
5	空家アンケート.....	29
5.1	アンケート対象.....	29
5.2	アンケート作成.....	29
5.3	空家アンケート集計.....	30
	【資料】アンケート関連	

1 本書について

1.1 本書概要

1.1.1 本書の目的

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことを鑑み、「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年 11 月 27 日法律第 127 号。以下「法」という。）」第 5 条の規定により国が定めた基本指針で、「空家等対策を効果的かつ効率的に推進するためには、各市町村において、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を作成することが望ましい」とされていることから、地域住民の生活環境の保全や空家等の利活用を促進するため、「（仮称）印西市空家等対策計画」の策定することとなった。

本書は、印西市（以下「本市」）にて過年度実施された空家等実態調査及びアンケートの現状を分析し、空き家になった経緯、利活用の意向、要望事項等の課題を明確にすることで、本市の実態を空家等対策計画に反映することを目的とする。

1.1.2 範囲

本書における範囲は、印西市全域が対象となる。

1.1.3 本書記載の主な用語の解説

本書独自の意味合いを含む用語等について下記にて示す。

➤ 空家法

「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成 26 年 11 月 27 日法律第 127 号）をいう。

➤ 空家等

空家法の定義と同じものとする。

➤ 「空家等」と「空き家」

空家法上では「空家等」と示されるが、住宅・土地統計調査（総務省）や一般的な「空き家バンク」では、「空き家」と表記され、その定義が異なるため、適宜、その双方で記述している。

2 空家の概況

2.1 市内の空家

2.1.1 住宅・土地統計調査の特性

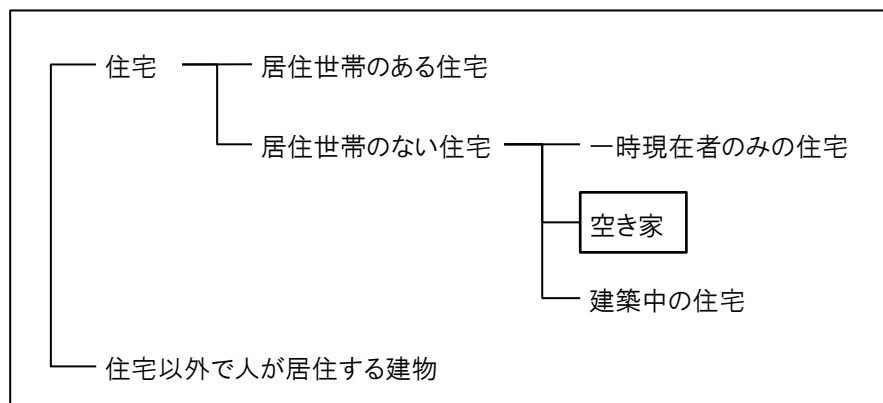
総務省は、住戸に関する実態ならびに現住居以外の住居および土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として「住宅・土地統計調査」を実施している。この「住宅・土地統計調査」は、次のような特性がある。

- 昭和 23 年より 5 年に 1 度実施される（近年実施は、平成 25 年、平成 30 年）。
- 全国の世帯の中から統計的手法により、規定された一定割合で無作為に抽出されたものが調査対象となる「標本調査」である。
- この結果は、標本調査による推計値であり、四捨五入による有効桁数の関係により、内訳と総数が一致しないことがある。
- 調査結果は、実施から 1 年以内に速報、2 年以内に確報が公表される（平成 25 年 10 月実施の確報は、平成 27 年 2 月末に公表された）。
- 調査項目によっては、総数に「不詳」を含む場合（「住宅の所有の関係」など）があるが、内訳に「不詳」分となる数量が明記されない。
- 調査範囲については、市区は全項目となるが、人口 1 万 5 千人以上の町については一部項目のみ、村については対象外となる。本市は平成 22 年に合併となるため、平成 20 年以前の統計との旧村を含めた比較ができない。

本章では、平成 25 年における住宅・土地統計調査の統計表（政府統計の総合窓口「e-Stat」(<http://www.e-stat.go.jp/>)）を用いて、空き家の概況をまとめる。

2.1.2 住宅・土地統計調査における「空き家」の定義

「空き家」は、「居住世帯のない住宅（※1）」のうち、「一時現在者のみの住宅（※2）」と「建築中の住宅（※3）」を除くものをいう。（下図参照。）



- ※1 居住世帯のない住宅：ふだん人が居住していない住宅。
- ※2 一時現在者のみの住宅：昼間だけ使用している、何人かの人交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅。
- ※3 建築中の住宅：住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」となる。また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせず人が居住する一般の住宅とする。

（参考：総務省統計局、「平成 25 年住宅・土地統計調査 用語の解説 住宅」。
http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/pdf/giy14_1.pdf. 2015. 3)

2.1.3 空き家の戸数

平成 25 年の住宅・土地統計調査では、本市における住宅総数は 35,760 戸となり、その内訳は「居住世帯あり」が 32,160 戸、「居住世帯なし」が 3,600 戸となっている。この「居住世帯なし」のうち、「空き家」は一戸建が 1,070 戸、長屋・共同住宅・その他が 2,390 戸である。

「空き家」から別荘等に使用される「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」および「売却用の住宅」を除いたものは「その他住宅」として分類され、一戸建が 790 戸、長屋・共同住宅・その他が 690 戸である。

図表 2.1：本市における居住世帯の有無と空き家

	総数	居住世帯あり	居住世帯なし ※1	空き家		住宅以外で人が居住する建物数
				※2	その他の住宅 ※3	
住宅（全て）	35,760	32,160	3,600	3,450	1,480	50
一戸建	-	16,360	-	1,070	790	-
長屋	-	60	-	2,390	690	-
共同住宅	-	15,710	-			-
その他	-	30	-			-

出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査」第 1 表、第 5 表、第 25 表

- ※1 「住宅（全て）」の「居住世帯なし（3,600 戸）」の内訳には、「空き家（3,450 戸）」の他に「一時現在者のみ（100 戸）」「建築中（50 戸）」が含まれる。
- ※2 「空き家」の内訳には、「その他の住宅」の他に「二次的住宅」（週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅（「別荘」）、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅（「その他」）、「賃貸用の住宅」および「売却用の住宅」が含まれる。一戸建の場合は、1,070 戸のうち、二次的住宅 130 戸、賃貸用の住宅 70 戸、売却用の住宅 80 戸となっている。
- ※3 「その他の住宅」とは、二次的住宅、賃貸用の住宅および売却用の住宅以外の、人が住んでいない住宅をいう。例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などがある。

2.1.4 人口・世帯数の推移

「国勢調査」による人口・世帯の推移は下表の通りとなる。
推移の詳細や考察については、後述する。

図表 2.2：本市における人口の推移

調査実施年	時点(西暦)	人口	世帯総数	1世帯あたりの人員	備考
H2	1990	55,131	14,343	3.84	(旧)印西市、 印旛村、本埜村の 合計
H7	1995	72,278	20,233	3.57	
H12	2000	79,780	23,859	3.34	
H17	2005	81,102	25,867	3.14	
H22	2010	88,176	29,622	2.98	合併後
H27	2015	92,670	32,590	2.84	

※ 出典：総務省「国勢調査」

(1) 本市の人口・世帯総数の推移

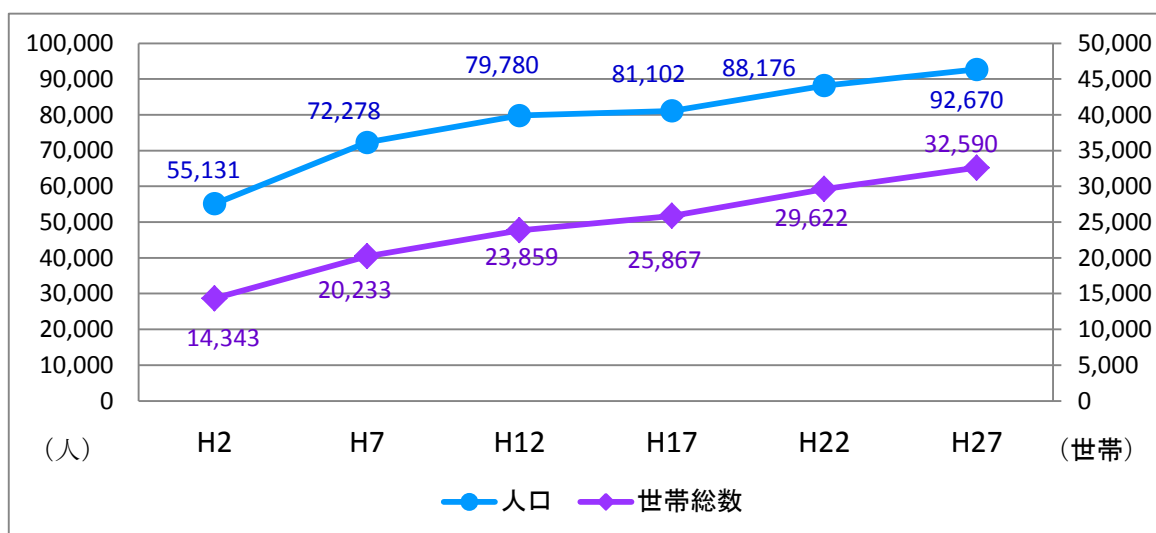
人口及び世帯総数は年々増加しているが、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、核家族化の進行等が考えられるが、全国平均より高くなる。

なお、平成30年9月末現在の登録人口（住民基本台帳人口）は

人口 100,641人 世帯 39,909世帯 (1世帯あたりの人員 2.52人)

となっており、人口・世帯ともに増加を続けている。

図表 2.3：本市における人口と世帯総数の推移



出典：総務省「国勢調査」

2.1.5 空き家の種類と腐朽・破損

平成 25 年の住宅・土地統計調査における本市の「空き家の種類」「腐朽・破損」の建て方別と割合については、下表の通りとなり、推移の詳細や考察については、後述する。

図表 2.4：本市における「空き家の種類」「腐朽・破損」の建て方別と割合

	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数(①)	3,450	1,070	970	90	2,390	230	2,160
	100.0%	31.0%	28.1%	2.6%	69.3%	6.7%	62.6%
二次的住宅(②)	130	130	130	—	—	—	—
②/①%	3.8%	12.1%	13.4%	—	—	—	—
賃貸用の住宅(③)	1,240	70	50	10	1,170	190	980
③/①%	35.9%	6.5%	5.2%	11.1%	49.0%	82.6%	45.4%
売却用の住宅(④)	610	80	80	—	520	—	520
④/①%	17.7%	7.5%	8.2%	—	21.8%	—	24.1%
その他の住宅(⑤)	1,480	790	700	80	690	40	650
⑤/①%	42.9%	73.8%	72.2%	88.9%	28.9%	17.4%	30.1%
	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
腐朽・破損あり(⑥)	490	210	210	—	280	60	220
⑥/①%	14.2%	19.6%	21.6%	—	11.7%	26.1%	10.2%
腐朽・破損なし(⑦)	2,960	860	760	90	2,100	160	1,940
⑦/①%	85.8%	80.4%	78.4%	100.0%	87.9%	69.6%	89.8%

出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査」第 25 表

- ※1 賃貸用住宅：新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅。
- ※2 売却用住宅：新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅。
- ※3 腐朽・破損あり：建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

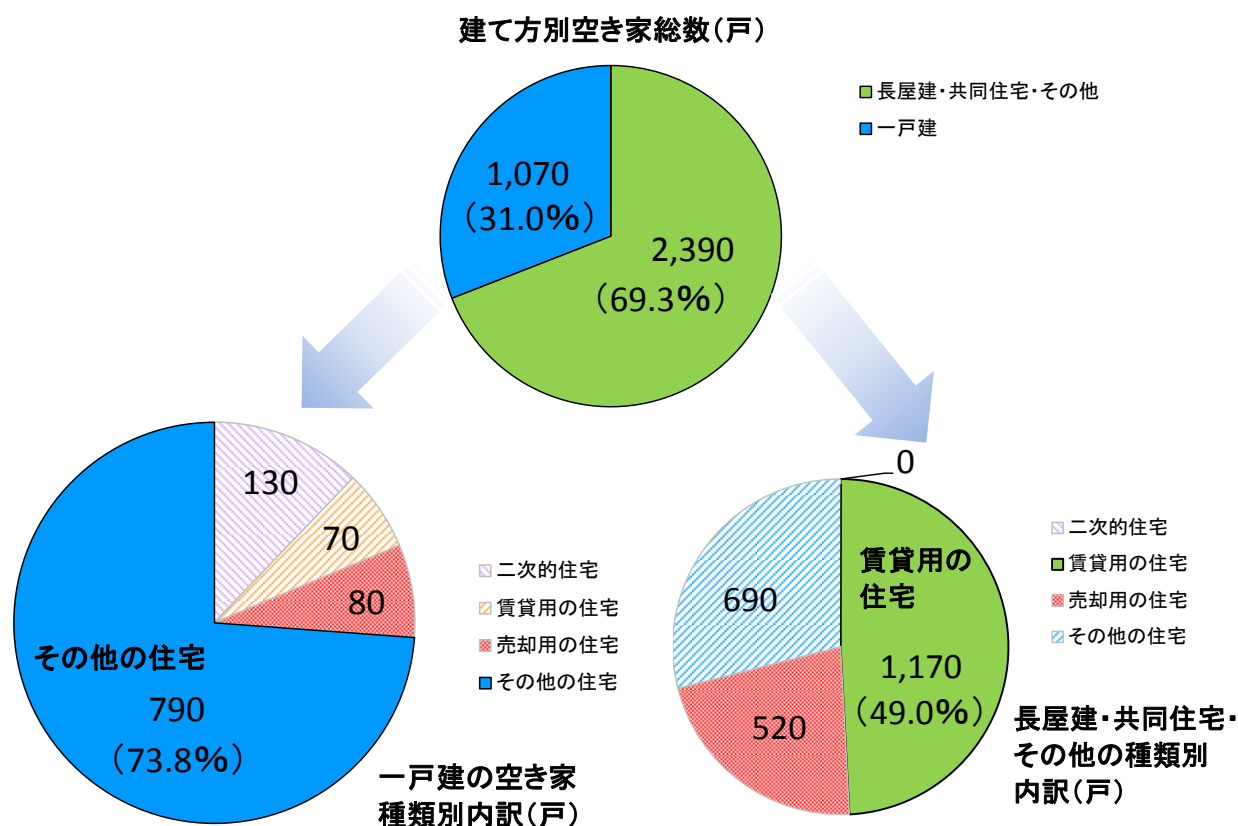
(1) 本市の空き家の内訳

本市における空き家を建て方別にみると、下表の通りとなる。「空き家総数」(3,450戸)のうち、「一戸建」については31.0%(1,070戸)、「長屋建・共同住宅・その他」は69.3%(2,390戸)となる。

一戸建の空き家(1,070戸)の種類別内訳は、「その他の住宅」(※1)が73.8%(790戸)と最も多いことから、賃貸・売却用以外の何等かの理由により空き家の状態のままになっているものが多いことが分かる。

また、共同住宅等の空き家(2,390戸)の種類別内訳は、「賃貸用の住宅」が49.0%(1,170戸)、「売却用の住宅」520戸を含めると全体の7割以上となり、市場に流通しているものと考えられる。

なお、共同住宅等は売却・賃貸用が7割以上を占めることから、所有者もしくは管理会社等で「管理されている」と想定されるため、管理不全等の実態を把握する上では、住宅のうちでは「一戸建住宅」に主眼を置くことが妥当と考えられる。(ただし、「全室が空き室の共同住宅等」については、『既に貸す意思がない』もしくは『貸し手が見つからない』状態が長期化し、管理不全や老朽化が進んでいることが予測される。)

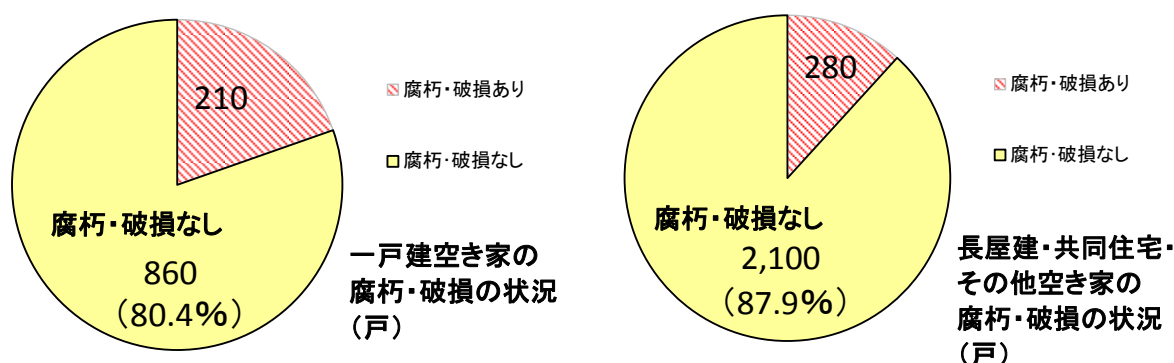


図表 2.5：本市における空き家の内訳

※1 「その他の住宅」とは、二次的住宅、賃貸用の住宅および売却用の住宅以外の、人が住んでいない住宅をいう。例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などがある。

(2) 本市の空き家の腐朽・破損の状況

空き家の腐朽・破損の状況については、「一戸建」「長屋建・共同住宅・その他」ともに20%未満が「腐朽・破損あり」(※2)となっており、「腐朽・破損なし」となる約8割以上が、売却・賃貸を含めた何らかの利活用にそのまま可能な状況にあると考えられる。



図表 2.6：本市における空き家の腐朽・破損の状況

※2 腐朽・破損あり：住宅・土地統計調査では、「建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。」と定義されている。ただし、統計調査におけるこの項目では、「あり・なし」のみで「その状況の度合い」が示されていない為、詳細な実態調査を通して明確にする必要がある。

2.1.6 千葉県内での空き家率等の比較

平成25年の住宅・土地統計調査における千葉県内の6区36市(千葉市(全区分)を除く42市区)の空き家率等は下表の通りとなる。詳細や考察については、後述する。

図表 2.7：千葉県内 42 市区における空き家率

市町村名	総数	居住世帯あり総数	空き家総数	空き家率	
	①	②	③	③/①%	順位
中央区	111,230	92,510	17,210	15.5%	14
花見川区	90,170	78,460	11,500	12.8%	22
稲毛区	76,700	65,940	10,310	13.4%	17
若葉区	61,380	57,840	3,480	5.7%	42
緑区	49,360	43,930	5,250	10.6%	31
美浜区	68,350	63,430	4,920	7.2%	40
銚子市	30,510	25,490	4,730	15.5%	13
市川市	253,420	220,500	31,880	12.6%	23
船橋市	297,890	266,430	30,650	10.3%	33
館山市	26,270	19,550	6,600	25.1%	4
木更津市	60,680	50,550	9,810	16.2%	12
松戸市	238,820	209,860	27,630	11.6%	28
野田市	64,980	58,600	6,220	9.6%	35
茂原市	43,990	35,580	8,270	18.8%	6
成田市	59,400	51,890	7,470	12.6%	24
佐倉市	74,400	67,400	6,810	9.2%	37
東金市	29,100	23,650	5,350	18.4%	8
旭市	25,260	21,960	3,230	12.8%	21
習志野市	80,660	71,010	9,330	11.6%	29
柏市	186,940	165,360	20,130	10.8%	30
勝浦市	13,730	8,610	5,050	36.8%	1
市原市	127,090	110,150	16,710	13.1%	19
流山市	72,200	65,210	6,710	9.3%	36
八千代市	88,980	73,630	14,820	16.7%	9
我孫子市	60,500	53,080	7,280	12.0%	26
鴨川市	19,600	14,390	5,160	26.3%	3
鎌ヶ谷市	47,170	42,050	4,930	10.5%	32
君津市	40,120	34,460	5,540	13.8%	16
富津市	20,060	16,260	3,740	18.6%	7
浦安市	82,780	71,720	10,650	12.9%	20
四街道市	36,970	33,580	3,370	9.1%	38
袖ヶ浦市	24,540	22,360	2,130	8.7%	39
八街市	29,000	25,640	3,360	11.6%	27
印西市	35,760	32,160	3,450	9.6%	34
白井市	23,590	21,850	1,680	7.1%	41
富里市	22,440	19,530	2,810	12.5%	25
南房総市	19,990	15,060	4,880	24.4%	5
匝瑳市	15,200	12,640	2,460	16.2%	11
香取市	30,940	26,790	4,080	13.2%	18
山武市	22,680	18,880	3,730	16.4%	10
いすみ市	20,350	14,520	5,810	28.6%	2
大網白里市	22,230	18,800	3,350	15.1%	15

図表 2.8 : 千葉県内 42 市区における一戸建空き家指数

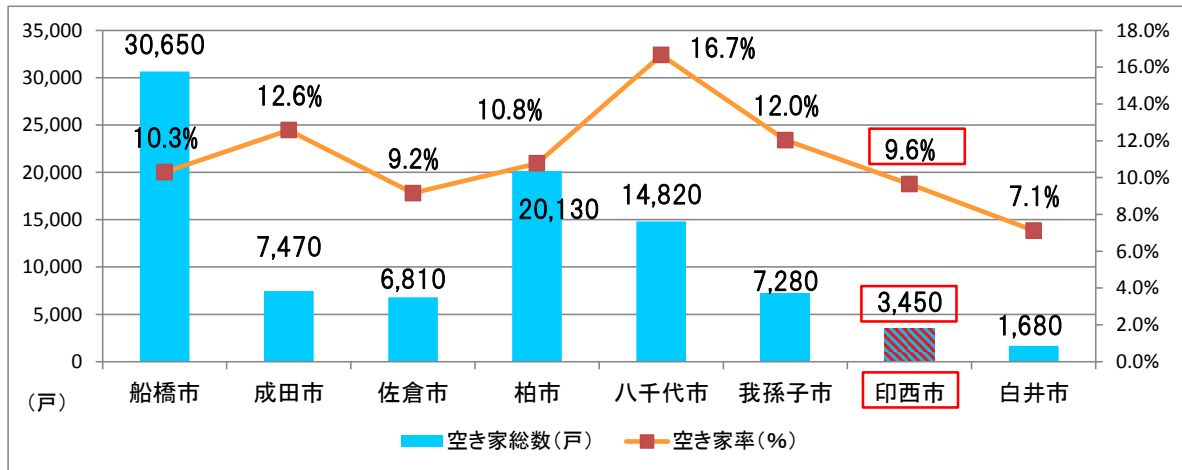
市町村名	総数	居住世帯あり 一戸建総数	一戸建 空き家総数	一戸建空き家指数	
	①	②	③	$(\text{③}/(\text{②}+\text{③}))$ $\times 1000$	順位
中央区	111,230	36,790	3,540	88	16
花見川区	90,170	33,110	2,510	70	23
稲毛区	76,700	21,920	1,550	66	25
若葉区	61,380	38,860	1,510	37	42
緑区	49,360	28,030	1,930	64	27
美浜区	68,350	5,930	260	42	39
銚子市	30,510	21,630	2,810	115	11
市川市	253,420	70,350	4,910	65	26
船橋市	297,890	108,650	6,030	53	34
館山市	26,270	17,070	4,800	219	4
木更津市	60,680	37,410	3,820	93	14
松戸市	238,820	93,180	6,090	61	30
野田市	64,980	44,600	2,920	61	28
茂原市	43,990	29,150	4,080	123	10
成田市	59,400	26,870	2,060	71	22
佐倉市	74,400	47,330	2,920	58	31
東金市	29,100	19,040	2,470	115	12
旭市	25,260	19,380	2,090	97	13
習志野市	80,660	23,520	1,200	49	37
柏市	186,940	90,170	3,990	42	38
勝浦市	13,730	6,240	1,950	238	2
市原市	127,090	71,780	5,930	76	18
流山市	72,200	37,970	2,010	50	35
八千代市	88,980	33,790	2,490	69	24
我孫子市	60,500	33,080	2,730	76	19
鴨川市	19,600	10,700	3,100	225	3
鎌ヶ谷市	47,170	28,330	1,480	50	36
君津市	40,120	24,620	1,900	72	21
富津市	20,060	14,410	2,800	163	6
浦安市	82,780	15,130	590	38	41
四街道市	36,970	25,590	1,450	54	33
袖ヶ浦市	24,540	16,990	990	55	32
八街市	29,000	22,380	2,140	87	17
印西市	35,760	16,360	1,070	61	29
白井市	23,590	11,920	520	42	40
富里市	22,440	14,350	1,120	72	20
南房総市	19,990	14,310	3,590	201	5
匝瑳市	15,200	11,620	1,720	129	9
香取市	30,940	23,910	2,410	92	15
山武市	22,680	17,550	3,200	154	7
いすみ市	20,350	13,760	5,160	273	1
大網白里市	22,230	16,220	2,510	134	8

※ 出典：総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査」。各市区の数値は、「第 1 表：居住世帯の有無(8 区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数一市区」および「第 5 表：住宅の建て方(4 区分)、構造(5 区分)、階数(5 区分)別住宅数一市区」を加工して作成。

(1) 本市の空き家率等における県内他市との比較

全ての住宅（一戸建、共同住宅等含む）における本市の空き家率は 9.6%となり、千葉県内 42 市区中 34 位と低水準となる。

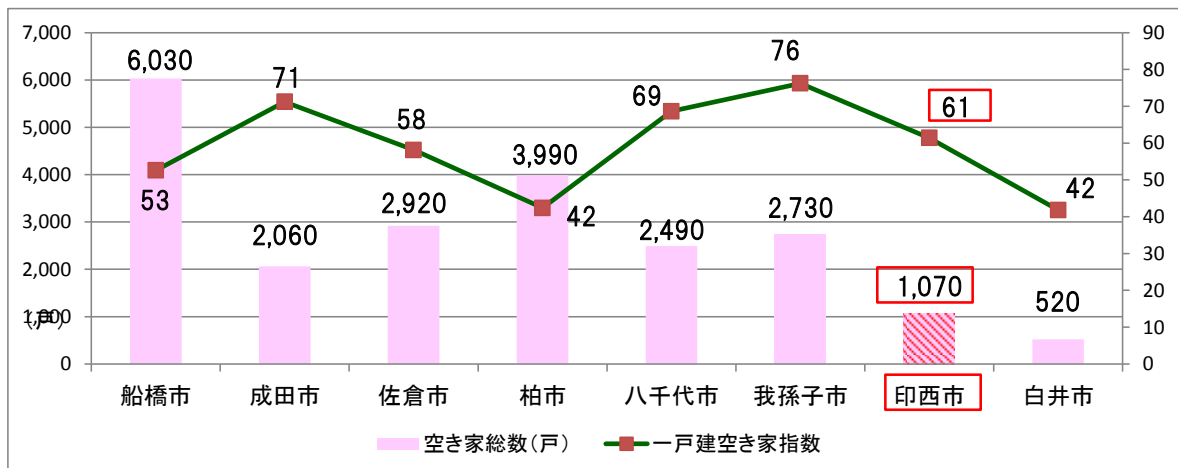
また、本市の県内近隣及び千葉ニュータウンのある船橋市を含めた 8 市で比較した場合でも空き家率は低い水準となる。



図表 2.9：千葉県内本市近隣等 8 市における空き家総数と空き家率

(2) 本市の一戸建住宅の空き家数等における県内他市との比較

『居住世帯あり一戸建総数(②)』と『一戸建空き家総数(③)』との関係を次の指数(『③/(②+③)×1000』)で計算した場合、本市は千葉県内 42 市区中 29 位と低水準となる。県内近隣等 8 市で比較した場合、その割合を示す指数は平均的となる。



図表 2.10：千葉県内本市近隣等 8 市における一戸建空き家総数とその指数

3 空家等現地調査

3.1 現地調査手法

3.1.1 調査対象

本業務における空家等現地調査については、以下に示す建物を調査対象・対象外と規定した。

【調査対象】住居専用の戸建て、店舗併用の戸建て住宅、事務所併用の戸建て住宅、全室が空室の集合住宅、店舗・事務所専用、倉庫、工場

【対象外】1室以上が居住の集合住宅（アパート・マンション・長屋）

3.1.2 調査目的

作成された「空家現地調査票」項目の調査を現地にて外観目視により実施し、空家等であるか否かの判定要素や近隣等に与える環境的要因の判定を行うものとした。また、調査対象建物の現況を撮影することで、調査後での判断確認や今後の判断基準変更に備えるものとした。

3.2 現地調査票の策定

3.2.1 調査票の策定

現地調査時に使用する「空家等現地調査票」（以下「調査票」）を以下の通り策定した。

課長	主任	主任	課員

印西市 空家等現地調査票

管理No. _____
調査日 _____
調査員氏名 _____

物件所在地	印西市
表札	有（表札氏名： _____）・無し
通報者	氏名： _____ TEL： _____
通報内容	_____

建物・敷地 属性	建物種別	一戸建て・併用住宅・共同住宅・店舗・事務所・倉庫・その他（ _____ ）
	構造	木造・RC造・S造・その他（ _____ ）
	階数	平屋・2階建て・その他（ _____ ）
	門扉・フェンス・塀	有・無し
	擁壁	有・無し

生活等のサイン	外観	人が住んでいる気配がない・人が住んでいそう・判断できない
	郵便ポスト	塞がれている・郵便物が溜まっている・郵便物が溜まっていない・ポスト無し
	扉・コーション	全て閉められている・一部閉められている・閉められていない
	募集看板	有・無し
	テレビアンテナ	破損や傾きあり・破損や傾きなし・確認できない
	生活用品等	有（確認できるもの： _____）・無し
	近隣情報 （分かる場合のみ記入）	空家と思われる・知らない・情報なし
	氏名： _____	
	住所： _____	
	電話番号： _____	

空家等の可能性	高い・低い・判断できない
---------	--------------

その他所見欄

3.2.2 調査票の項目

調査票に設定した調査項目は、次の4つに分類される。

① 基本情報

所在地、表札、通報者など調査対象建物の基本情報。

② 建物・敷地属性

建物種別、構造、階数、門扉・フェンス・塀の有無、擁壁の有無。

③ 生活等のサイン

調査対象建物の外観により、空家等である可能性が高いかの判断項目。各項目の選択肢によっては、「空家等である」可能性が極めて高いものが含まれる。

④ 空家等の可能性

現地調査結果により総合的に判断する。

4 調査結果

4.1 現地調査

4.1.1 調査対象

ゼンリン社で販売の空家調査データ（609件）及び水道閉栓情報、本市に寄せられた苦情情報等を収集し、389件が現地調査対象となった。

4.1.2 実施件数・現地調査結果集計対象

現地調査対象389件について下記概要に示す期間に本市職員により実施した。

下表に示す現地調査の結果より、359件についてが「空家等の可能性が高い」と推定される。この359件を次節以降の現地調査集計対象とする。

図表 4.1：現地調査実施概要

現地調査実施概要		
実施期間	平成28年7月25日から平成30年2月15日まで	
調査実施件数	389件	
空家等の可能性（判定）	高い	359件
	低い	20件
	判断できない	10件

4.2 調査結果集計

本項以降では、前述の 359 件について、詳細調査の結果を集計する。

なお、表中の割合（％）は、小数点以下第 2 位を四捨五入している為、合計が 100%とならない場合がある。

4.2.1 表札

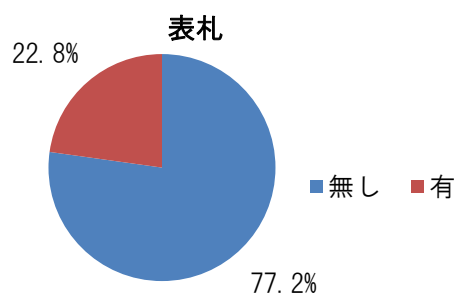
調査票項目の「表札」を集計した。

「無し」は 277 件（77.2%）となっている。

「無し」のうち、「ガムテープが貼ってあり氏名不明」といった空家等である可能性が高い状況となるものが 2 件あった。

図表 4.2：調査項目 — 表札 内訳

	無し	有	計
件数	277	82	359
割合	77.2%	22.8%	100%



4.2.2 建物種別

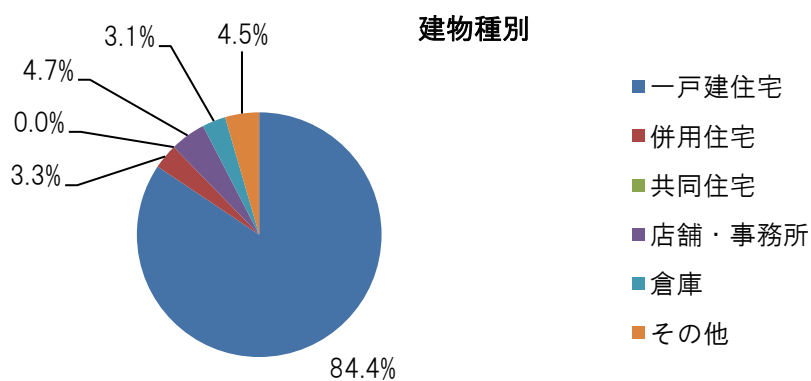
調査票項目「建物種別」について集計した。

「一戸建住宅」が303件と全体の8割以上を占めた。なお、「店舗兼事務所」「事務所・倉庫」は「店舗・事務所」に集約した。

「その他」については、「医院」「工場」「ガソリンスタンド」などがあつた。

図表 4.3：調査項目 — 建物種別 内訳

	一戸建住宅	併用住宅	共同住宅	店舗・事務所	倉庫	その他
件数	303	12	0	17	11	16
	84.4%	3.3%	0.0%	4.7%	3.1%	4.5%
合計	359					



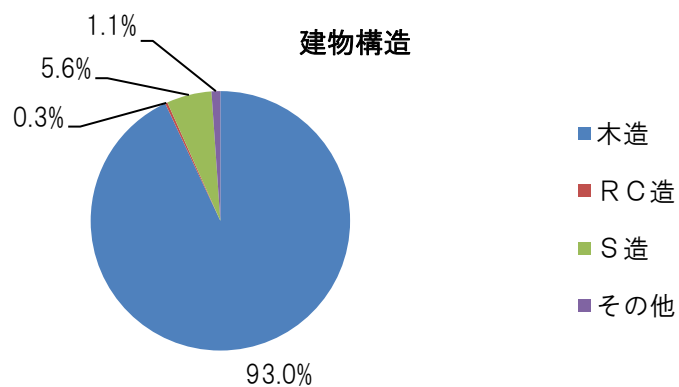
4.2.3 建物構造

調査票項目「建物構造」について集計した。

「木造」が334件と全体の9割以上を占めた。なお、未記入（3件）や「木造・S造」の1件は「その他」に分類した。

図表 4.4：調査項目 — 建物構造 内訳

	木造	RC造	S造	その他
件数	334	1	20	4
	93.0%	0.3%	5.6%	1.1%
合計	359			



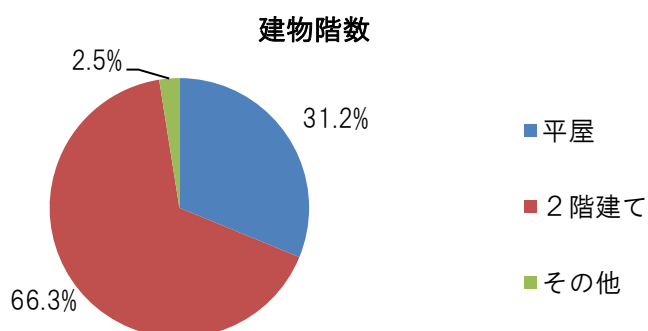
4.2.4 建物階数

調査票項目「建物階数」について集計した。

「2階建て」が238件と全体の約2/3を占めた。なお、未記入（1件）や「3階建て」3件、「平屋・2階建て」4件、「平屋・3階建て」1件は「その他」に分類した。

図表 4.5：調査項目 — 建物階数 内訳

	平屋	2階建て	その他
件数	112	238	9
	31.2%	66.3%	2.5%
合計	359		



なお、「構造」「階数」別の集計は以下の通り。「木造・2階建て」が全体の6割以上を占め、次に「木造・平屋」が103件（28.7%）となった。

図表 4.6：調査項目 — 建物構造・階数 内訳

構造	木造			RC造			S造			その他		
	平屋	2階建て	その他	平屋	2階建て	その他	平屋	2階建て	その他	平屋	2階建て	その他
件数	103	225	6	1	0	0	6	12	2	2	1	1
	28.7%	62.7%	1.7%	0.3%	0.0%	0.0%	1.7%	3.3%	0.6%	0.6%	0.3%	0.3%
合計	359											

4.2.5 門扉・フェンス・塀

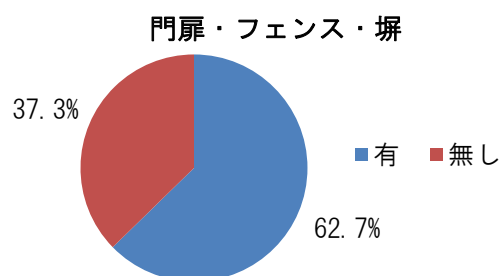
調査票項目の「門扉・フェンス・塀」を集計した。

「有」は225件となり6割を超えている。

ここでは有無のみを調査しており、現時点での近隣や隣道への影響は判断していない。

図表 4.7：調査項目 — 門扉・フェンス・塀 内訳

	有	無し	計
件数	225	134	359
割合	62.7%	37.3%	100%



4.2.6 擁壁

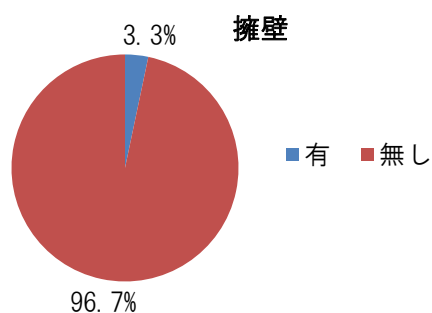
調査票項目の「擁壁」を集計した。

「有」は12件（3.3%）と極めて少ない。

ここでは有無のみを調査しており、現時点での近隣や隣道への影響は判断していない。

図表 4.8：調査項目 — 擁壁 内訳

	有	無し	計
件数	12	347	359
割合	3.3%	96.7%	100%



4.2.7 外観

調査票項目の「外観」を集計した。

「判断できない」1件を除き全て「人が住んでいる気配がない」となる。

図表 4.9：調査項目 — 外観 内訳

	人が住んでいる 気配がない	人が住んでいそう	判断できない
件数	358	0	1
	99.7%	0.0%	0.3%
合計	359		

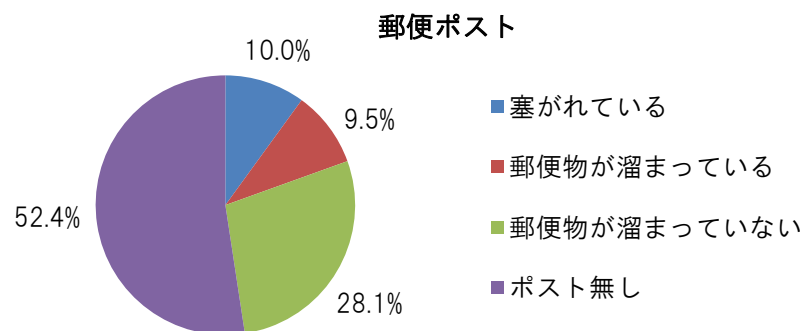
4.2.8 郵便ポスト

調査票項目「郵便ポスト」について集計した。

「塞がれている」「郵便物が溜まっている」といった空家等である可能性の高い状況となっているものは2割に満たなかった。なお、未記入（25件）や不明（57件）は「ポスト無し」に分類した。

図表 4.10：調査項目 一郵便ポスト 内訳

	塞がれている	郵便物が溜まっている	郵便物が溜まっていない	ポスト無し
件数	36	34	101	188
	10.0%	9.5%	28.1%	52.4%
合計	359			



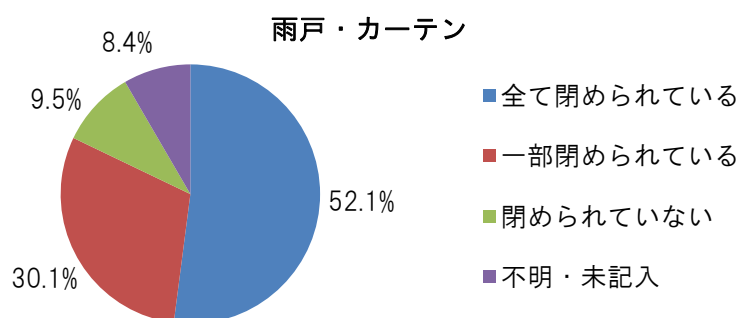
4.2.9 雨戸・カーテン

調査票項目「雨戸・カーテン」について集計した。

「全て閉められている」が5割以上を占めるが、この項目のみでの空家等である可能性が高いという判断は難しい。なお、調査票に項目はないが、未記入（4件）や不明（26件）を別項目として分類した。

図表 4.11：調査項目 — 雨戸・カーテン 内訳

	全て閉められている	一部閉められている	閉められていない	不明・未記入
件数	187	108	34	30
	52.1%	30.1%	9.5%	8.4%
合計	359			



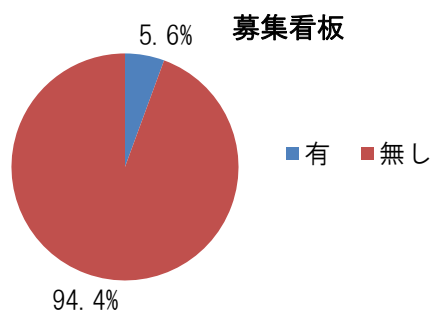
4.2.10 募集看板

調査票項目の「募集看板」を集計した。

「有」は20件（5.6%）と極めて少ない。

図表 4.12：調査項目 一募集看板 内訳

	有	無し	計
件数	20	339	359
割合	5.6%	94.4%	100%



4.2.11 テレビアンテナ

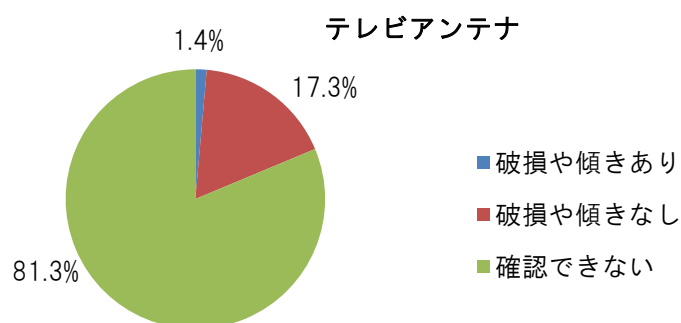
調査票項目「テレビアンテナ」について集計した。

周辺や通行人等に危害を及ぼす可能性のある「破損や傾きあり」は5件と極めて少ない。

なお、未記入（6件）と「なし」（14件）は「確認できない」に分類した。

図表 4.13：調査項目 — テレビアンテナ 内訳

	破損や傾きあり	破損や傾きなし	確認できない (なし・未記入)
件数	5	62	292
	1.4%	17.3%	81.3%
合計	359		



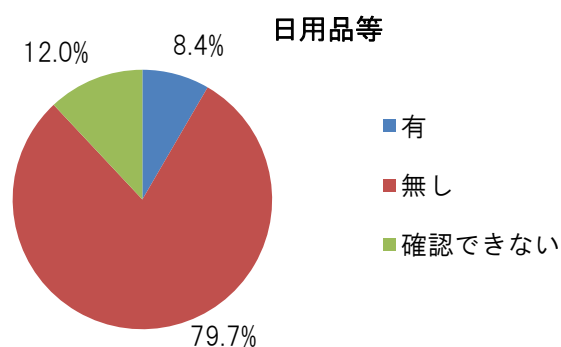
4.2.12生活用品等

調査票項目「生活用品等」について集計した。

生活感を表す日用品等が「有」は30件に留まった。確認された日用品等は、脚立やバイク、自転車、自動車などがあつた。自動車があることは「空家等ではない」可能性も高いが、当該住民ではない近隣住民等が一時的に置いている、もしくは調査時に偶然訪れた管理者の可能性もある。なお、調査票項目にはないが、「確認できない」を別項目として分類するとともに未記入を含めた。

図表 4.14：調査項目 — 生活用品等 内訳

	有	無し	確認できない
件数	30	286	43
	8.4%	79.7%	12.0%
合計	359		



4.2.13 近隣情報

調査票項目「近隣情報」について集計した。

近隣から「空家と思われる」との回答を得たものは8件に留まった。

図表 4.15：調査項目 — 近隣情報 内訳

	空家と思われる	知らない	情報なし
件数	8	0	351
	2.2%	0.0%	97.8%
合計	359		

4.2.14 その他所見

調査票項目「その他所見」について、件数の多い記述内容は以下の通り。(1件に複数該当あり。)

- ✓ 草木の繁茂に関するもの・・・184件(51.3%)
- ✓ 水道利用に関するもの・・・126件(35.1%)
- ✓ ゼンリン調査データに該当する旨の記述・・・33件(9.2%)

4.2.15 地区別の分布

地区別に集計した空家等件数は下表の通りとなる。市内全域に分布することが分かる。

図表 4.16：地区別分布 内訳

地区番号	地区名	小計	小計割合	大字名	空家等件数	割合
1	大森	58	16.2%	大森	58	16.2%
2	木下	48	13.4%	木下	38	10.6%
				木下東	9	2.5%
				木下南	1	0.3%
3	小林	55	15.3%	小林	29	8.1%
				小林浅間	5	1.4%
				小林大門下	6	1.7%
				小林北	15	4.2%
4	木刈・牧の木戸・大塚	38	10.6%	大塚	1	0.3%
				牧の木戸	5	1.4%
				木刈	32	8.9%
5	高花	9	2.5%	高花	9	2.5%
6	平賀学園台	13	3.6%	平賀学園台	13	3.6%
7	戸神台	3	0.8%	戸神台	3	0.8%
8	滝野	6	1.7%	滝野	6	1.7%
9	東の原	1	0.3%	東の原	1	0.3%
10	若萩・舞姫・美瀬	5	1.4%	若萩	1	0.3%
				舞姫	4	1.1%
11	調整区域（旧印西）	68	18.9%	浦幡新田	2	0.6%
				浦部	2	0.6%
				亀成	2	0.6%
				戸神	2	0.6%
				高西新田	1	0.3%
				鹿黒	3	0.8%
				小林	1	0.3%
				松崎	5	1.4%
				松崎台	1	0.3%
				泉	2	0.6%
				船尾	5	1.4%
草深	14	3.9%				

				竹袋	8	2.2%
				白幡	4	1.1%
				発作	1	0.3%
				平岡	9	2.5%
				別所	4	1.1%
				和泉	2	0.6%
12	調整区域（旧本埜）	27	7.5%	安食卜杭	6	1.7%
				下井	1	0.3%
				下曾根	1	0.3%
				笠神	2	0.6%
				荒野	1	0.3%
				酒直卜杭	1	0.3%
				将監	1	0.3%
				滝	6	1.7%
				中根	2	0.6%
				萩埜	2	0.6%
				物木	2	0.6%
				亀腹寺	2	0.6%
13	調整区域（旧印旛）	28	7.8%	鎌刈	2	0.6%
				岩戸	7	1.9%
				吉高	4	1.1%
				吉田	2	0.6%
				山田	2	0.6%
				師戸	2	0.6%
				松虫	2	0.6%
				瀬戸	3	0.8%
				萩原	1	0.3%
				平賀	3	0.8%
合 計		359	100%		359	100%

5 空家アンケート

5.1 アンケート対象

現地調査より空家等である可能性が高いと判断した対象建物について、市職員によりアンケートを実施した。

5.2 アンケート作成

5.2.1 アンケート案内・内容の作成

「空家アンケート」実施に伴い、アンケート依頼文及びアンケート調査票（用紙）を作成した。送付に用いた実際のもは、本書「資料編」に掲載するが、アンケート調査票の設問概要は以下の通り設定した。

【問】回答者について、所有者年齢、世帯類型及び世帯人数

【問1】住宅の使用状況・利用頻度

【問2】建築時期

【問3】構造

【問4】空家になった時期

【問5】空家になったきっかけ

【問6】空家の状態

【問7】困っている点

【問8】維持管理の状況、修繕予定等

【問9】今後の利用予定

【問10】利活用の希望

【問11】意見、質問等（自由記載）

また、アンケート封筒に「マイホーム借上げ制度」（（一社）移住・住みかえ支援機構）を同封した。

5.2.2 送付数・回答数

アンケートは、現地調査対象とした389件のうち、現地調査後に除却や売却等が判明したものを除き、372件を対象とした。

アンケートの送付は、第1回目に372件に送付し、128通の返信があった。その後、未返信者に再アンケートを実施し、21件の返信があった。中間報告では、この2回のアンケートを実施して返信があった149件を本集計の対象とする。

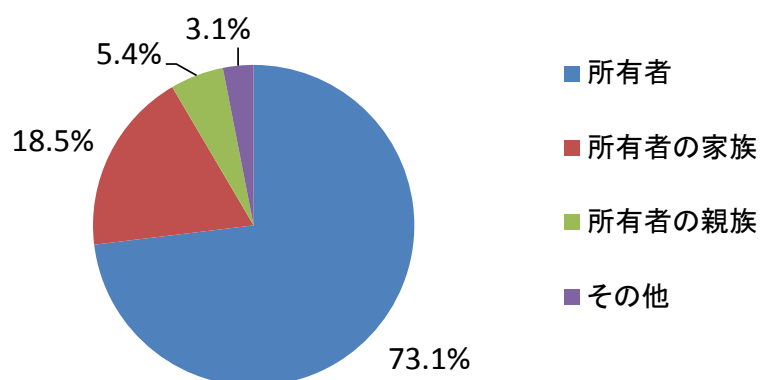
なお、次節以降の集計において、無回答は含めないものとする。また、割合（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した値であるため、合計が100%とならない場合がある。

5.3 空家アンケート集計

5.3.1 【問】 回答者

問「回答者について（本アンケートを回答される方をお答えください。）」の回答について集計した結果が次表となる。（択一方式）

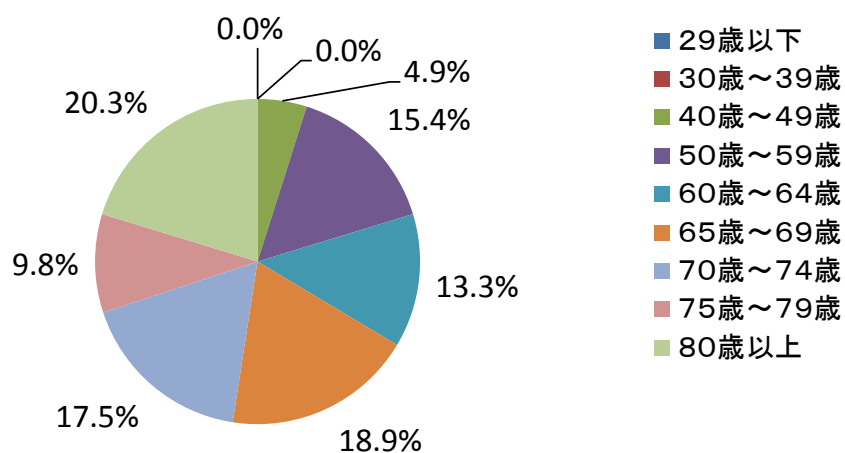
項目	件数	割合
所有者	95	73.1%
所有者の家族	24	18.5%
所有者の親族	7	5.4%
その他	4	3.1%
回答数	130	



5.3.2 【問】所有者年齢

問「住宅の所有者の方の年齢と世帯類型について記入ください。」のうち、「年齢」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

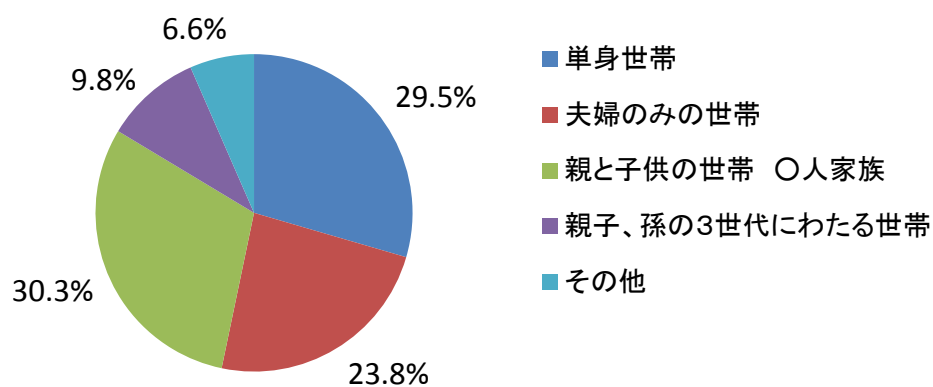
項目	件数	割合
29歳以下	0	0.0%
30歳～39歳	0	0.0%
40歳～49歳	7	4.9%
50歳～59歳	22	15.4%
60歳～64歳	19	13.3%
65歳～69歳	27	18.9%
70歳～74歳	25	17.5%
75歳～79歳	14	9.8%
80歳以上	29	20.3%
回答数	143	



5.3.3 【問】世帯類型及び世帯人数

問「住宅の所有者の方の年齢と世帯類型について記入ください。」のうち、「世帯類型及び世帯人数」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

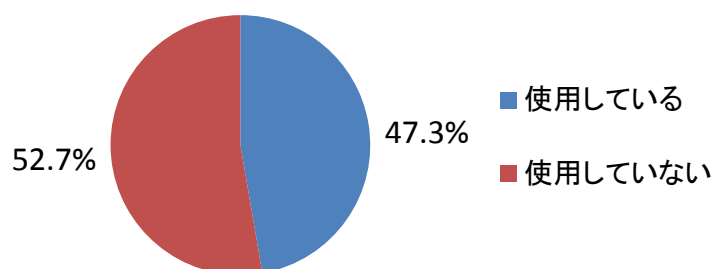
項目	件数	割合
単身世帯	36	29.5%
夫婦のみの世帯	29	23.8%
親と子供の世帯 ○人家族	37	30.3%
親子、孫の3世代にわたる世帯	12	9.8%
その他	8	6.6%
回答数	122	



5.3.4 【問 1】現在の使用状況

問 1「現在、住宅を使用していますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

項目	件数	割合
使用している	70	47.3%
使用していない	78	52.7%
回答数	148	

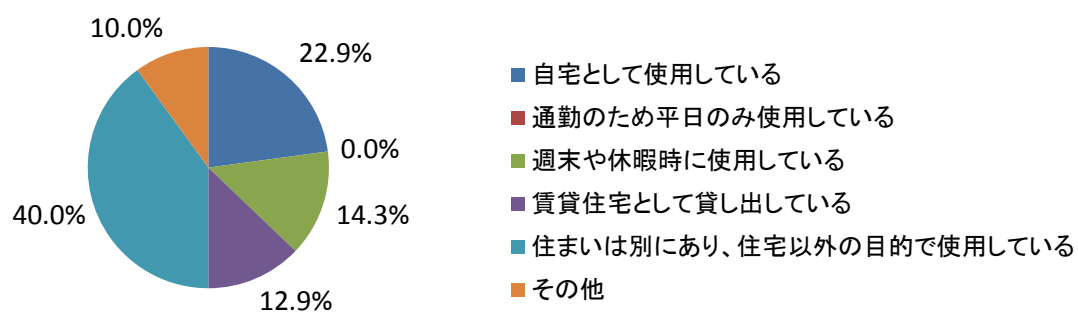


なお、「1. 使用している」と回答の場合には問 1-1 及び問 1-2、「2. 使用していない」と回答の場合には問 2 を回答するように促している。

5.3.5 【問 1-1】 使用の状況

問 1-1「住宅をどのように使用していますか。」の回答について集計した結果が次表となる。
(択一方式)

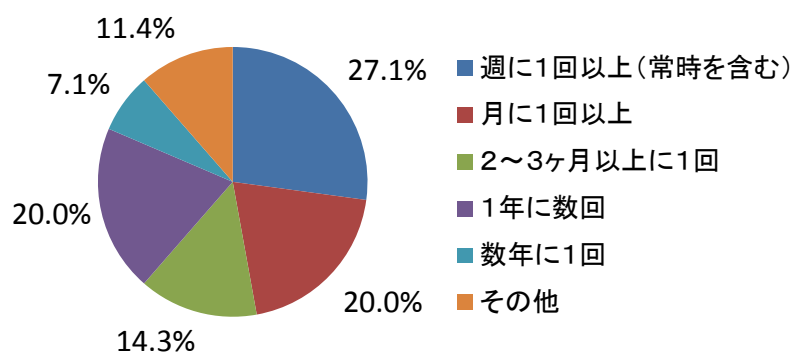
項目	件数	割合
自宅として使用している	16	22.9%
通勤のため平日のみ使用している	0	0.0%
週末や休暇時に使用している	10	14.3%
賃貸住宅として貸し出している	9	12.9%
住まいは別にあり、住宅以外の目的で使用している	28	40.0%
その他	7	10.0%
回答数	70	



5.3.6 【問 1-2】 利用頻度

問 1-2「住宅の利用頻度はどのくらいですか。」の回答について集計した結果が次表となる。
(択一方式)

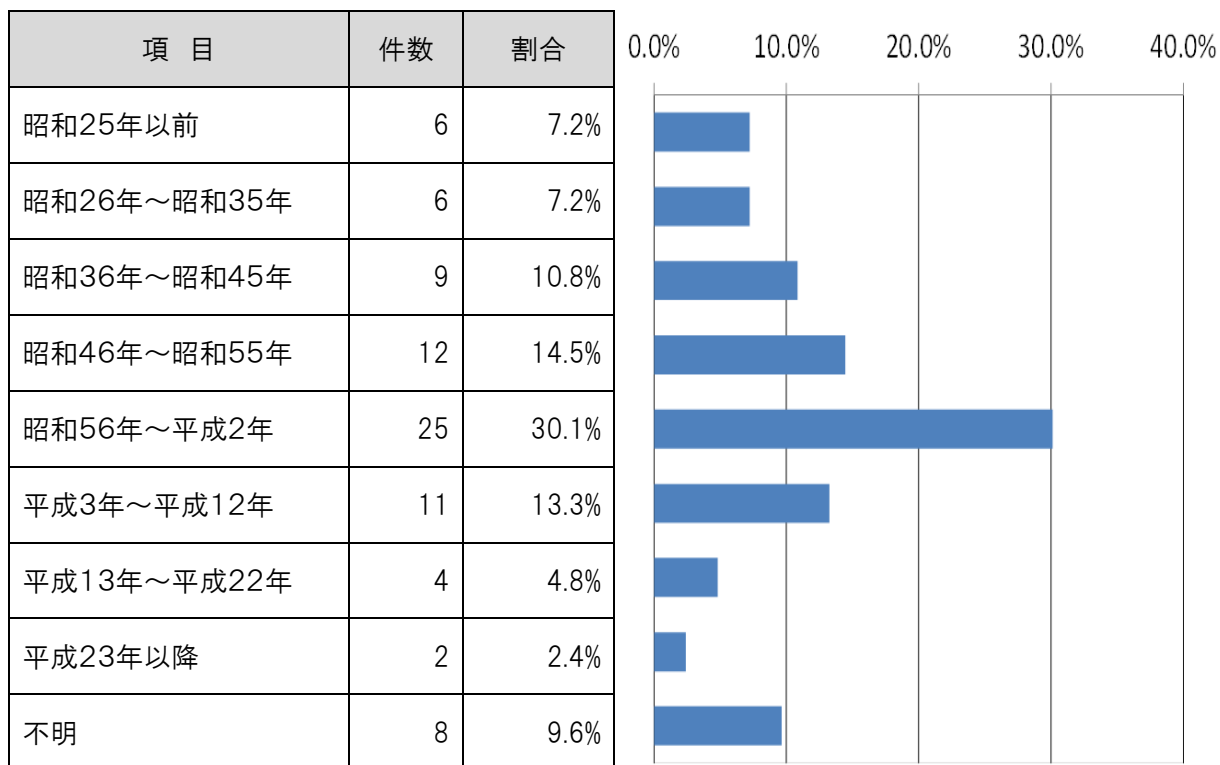
項目	件数	割合
週に1回以上(常時を含む)	19	27.1%
月に1回以上	14	20.0%
2～3ヶ月以上に1回	10	14.3%
1年に数回	14	20.0%
数年に1回	5	7.1%
その他	8	11.4%
回答数	70	



なお、問 1-1 及び問 1-2 を回答した場合にはアンケート終了とした。

5.3.7 【問 2】 建築時期

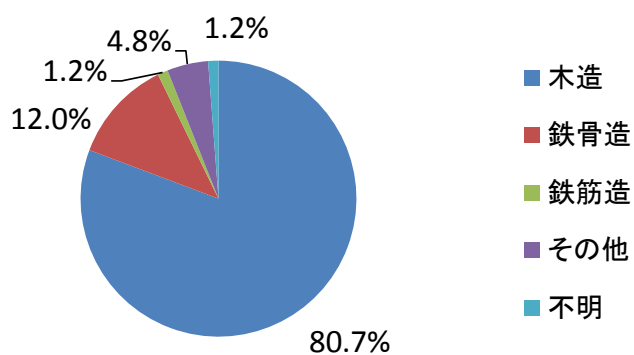
問 2「住宅が建築された時期はいつですか。」の回答について集計した結果が次表となる。
 (択一方式)



5.3.8 【問3】構造

問3「住宅の「構造」についてお答えください。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

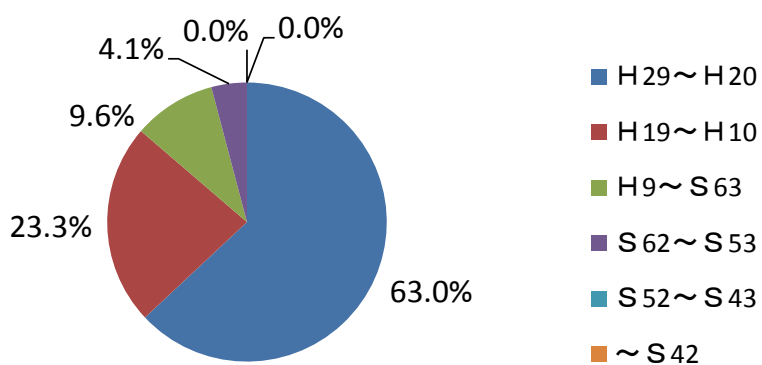
項目	件数	割合
木造	67	80.7%
鉄骨造	10	12.0%
鉄筋造	1	1.2%
その他	4	4.8%
不明	1	1.2%
回答数	83	



5.3.9 【問 4】 空家になった時期

問 4「空家になった時期はいつですか。」の回答について集計した結果が次表となる。（記述方式）

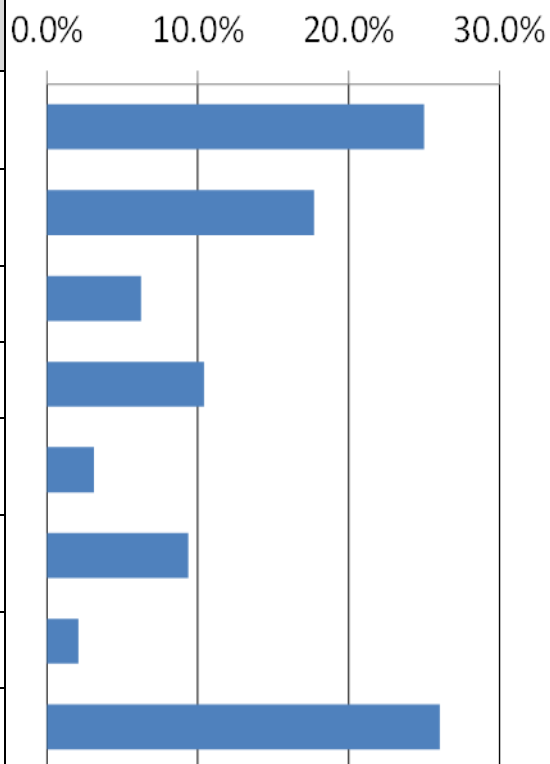
項目	件数	割合
H29～H20	46	63.0%
H19～H10	17	23.3%
H9～S63	7	9.6%
S62～S53	3	4.1%
S52～S43	0	0.0%
～S42	0	0.0%
回答数	73	



5.3.10 【問 5】 空家になったきっかけ

問5「住宅が空家になった（なっている）きっかけは何ですか。」の回答について集計した結果が次表となる。（複数選択方式）

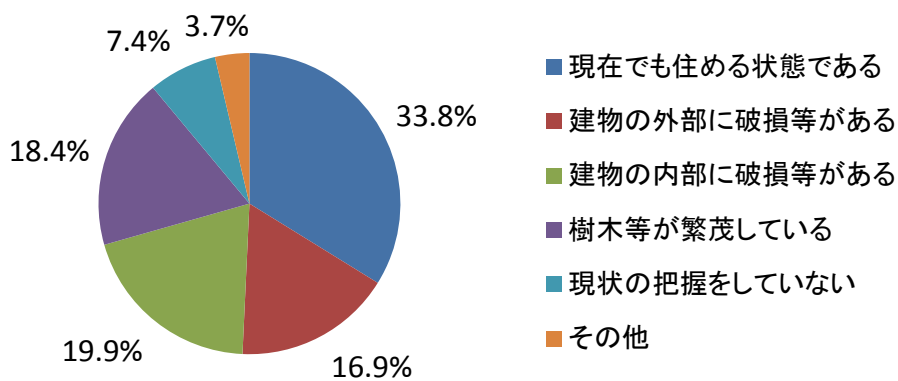
項目	件数	割合
居住していた人または親族等がなくなったため	24	25.0%
居住していた人が施設入所または入院したため	17	17.7%
転勤等で長期不在のため	6	6.3%
賃借人などの入居者が退去したため	10	10.4%
税制上の理由で取り壊しを控えているため	3	3.1%
相続により取得したが入居していないため	9	9.4%
相続人が決まらないため	2	2.1%
その他	25	26.0%
回答数	96	



5.3.11 【問 6】 空家の状態

問 6「空家はどのような状態ですか。」の回答について集計した結果が次表となる。(複数選択方式)

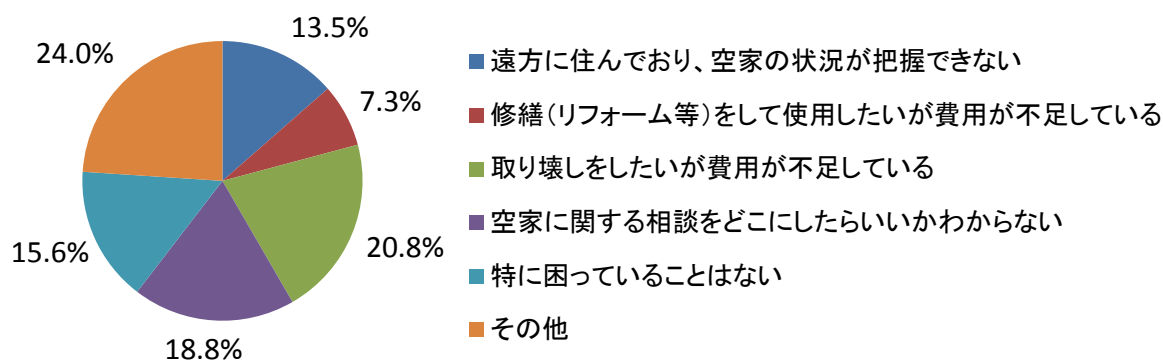
項目	件数	割合
現在でも住める状態である	46	33.8%
建物の外部に破損等がある	23	16.9%
建物の内部に破損等がある	27	19.9%
樹木等が繁茂している	25	18.4%
現状の把握をしていない	10	7.4%
その他	5	3.7%
回答数	136	



5.3.12 【問 7】 困っている点

問 7「空家のどのような点でお困りですか。」の回答について集計した結果が次表となる。
(複数選択方式)

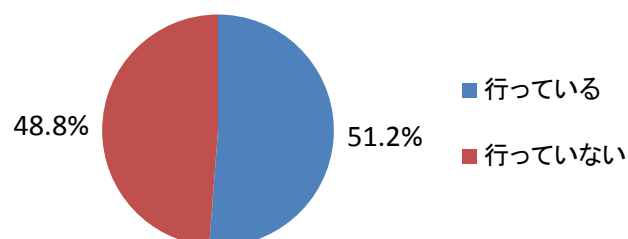
項目	件数	割合
遠方に住んでおり、空家の状況が把握できない	13	13.5%
修繕(リフォーム等)をして使用したいが費用が不足している	7	7.3%
取り壊しをしたいが費用が不足している	20	20.8%
空家に関する相談をどこにしたらいかわからない	18	18.8%
特に困っていることはない	15	15.6%
その他	23	24.0%
回答数	96	



5.3.13 【問 8】 維持管理の有無

問 8「空家の維持管理を行っていますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

項目	件数	割合
行っている	42	51.2%
行っていない	40	48.8%
回答数	82	

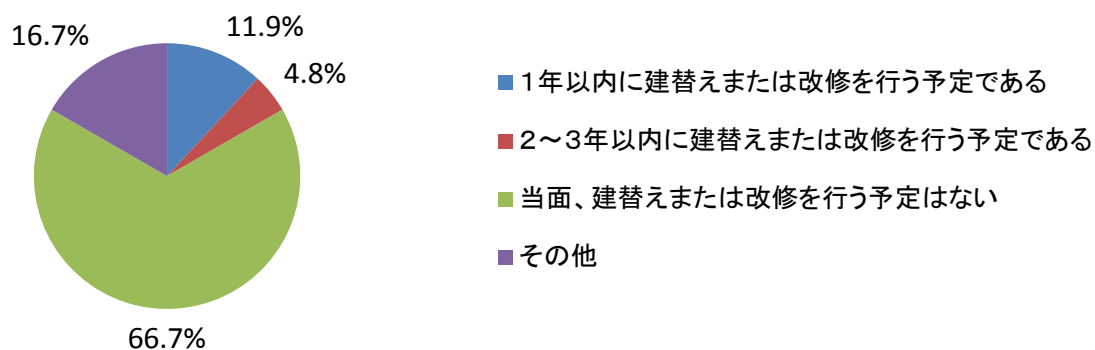


なお、「1. 行っている」と回答の場合には問 8-1、「2. 行っていない」と回答の場合には問 8-2 を回答するように促している。

5.3.14 【問 8-1】 修繕予定

問 8-1「問 8 で「1. 行っている。」に○をつけられた方にお伺いします。空家を修繕する予定はありますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

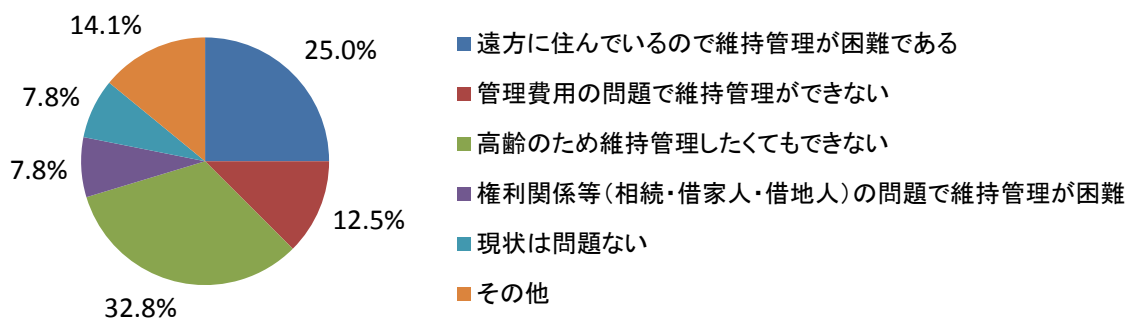
項目	件数	割合
1年以内に建替えまたは改修を行う予定である	5	11.9%
2～3年以内に建替えまたは改修を行う予定である	2	4.8%
当面、建替えまたは改修を行う予定はない	28	66.7%
その他	7	16.7%
回答数	42	



5.3.15 【問 8-2】 維持管理しない理由

問 8-2 「問 8 で「2. 行っていない。」に○をつけられた方にお伺いします。行っていない理由は何ですか。」の回答について集計した結果が次表となる。(複数選択方式)

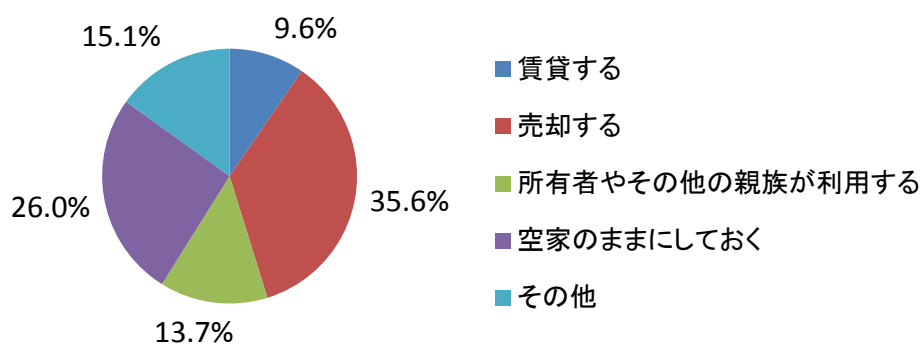
項目	件数	割合
遠方に住んでいるので維持管理が困難である	16	25.0%
管理費用の問題で維持管理ができない	8	12.5%
高齢のため維持管理したくてもできない	21	32.8%
権利関係等(相続・借家人・借地人)の問題で維持管理が困難	5	7.8%
現状は問題ない	5	7.8%
その他	9	14.1%
回答数	64	



5.3.16 【問 9】 今後の利用予定

問 9「今後、空家をどのように利用する予定ですか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

項 目	件数	割合
賃貸する	7	9.6%
売却する	26	35.6%
所有者やその他の親族が利用する	10	13.7%
空家のままにしておく	19	26.0%
その他	11	15.1%
回答数	73	

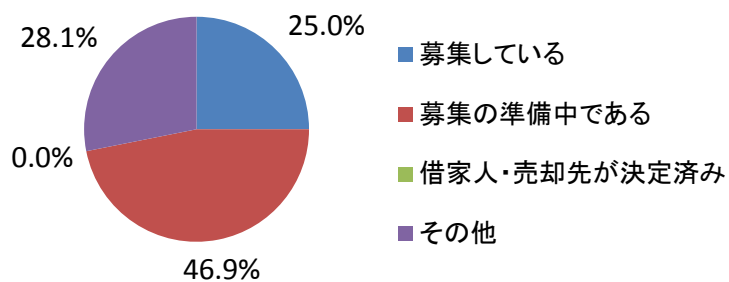


なお、「1. 賃貸する」「2. 売却する」と回答の場合には問 9-1 を回答するように促している。

5.3.17 【問 9-1】 賃貸・売却の状況

問 9-1 「問 9 で「1. 賃貸する」または「2. 売却する」につけられた方にお伺いします。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

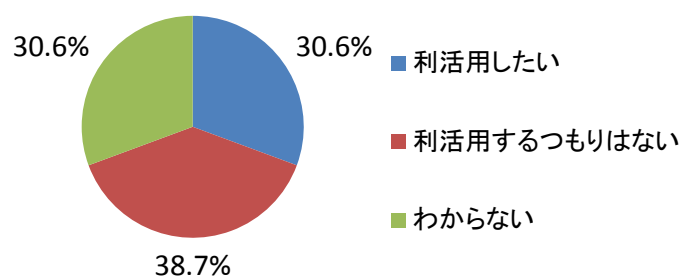
項 目	件数	割合
募集している	8	25.0%
募集の準備中である	15	46.9%
借家人・売却先が決定済み	0	0.0%
その他	9	28.1%
回答数	32	



5.3.18 【問 10】 利活用の希望

問 10「空家の利活用を希望しますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

項目	件数	割合
利活用したい	19	30.6%
利活用するつもりはない	24	38.7%
わからない	19	30.6%
回答数	62	

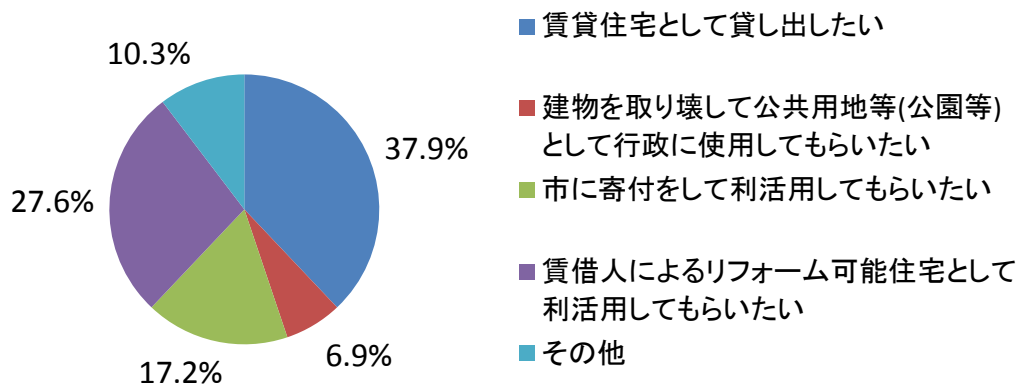


なお、「1. 利活用したい」と回答の場合には問 10-1、「2. 利活用するつもりはない」の場合には問 10-2 を回答するように促している。

5.3.19 【問 10-1】 利活用の方法

問 10-1 「問 10 で「1. 利活用したい」に○をつけられた方にお伺いします。空家をどのような利活用を望みますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(複数選択方式)

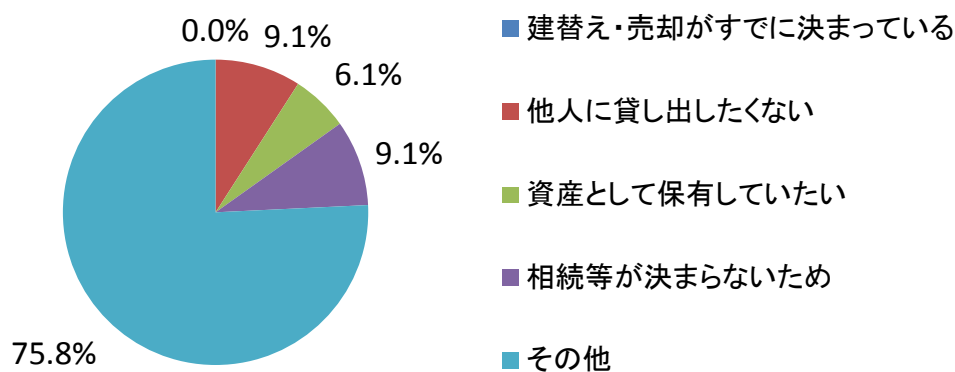
項目	件数	割合
賃貸住宅として貸し出したい	11	37.9%
建物を取り壊して公共用地等(公園等)として行政に使用してもらいたい	2	6.9%
市に寄付をして利活用してもらいたい	5	17.2%
賃借人によるリフォーム可能住宅として利活用してもらいたい	8	27.6%
その他	3	10.3%
回答数	29	



5.3.20 【問 10-2】 利活用するつもりはない理由

問 10-2 「問 10 で「2. 利活用するつもりはない」に○をつけられた方にお伺いします。空家を利活用しない理由について」の回答について集計した結果が次表となる。(複数選択方式)

項目	件数	割合
建替え・売却がすでに決まっている	0	0.0%
他人に貸し出したくない	3	9.1%
資産として保有していきたい	2	6.1%
相続等が決まらないため	3	9.1%
その他	25	75.8%
回答数	33	



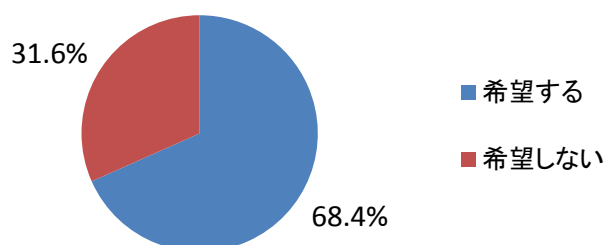
5.3.21 【問 11】 自由意見等

問 11 「ご意見、ご質問等ございましたらご自由にお書きください。」の回答については、個人的事情等が多く含まれるため、本集計では割愛する。

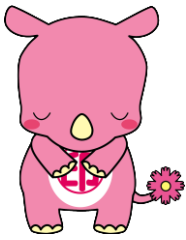
5.3.22 【問 12】 情報提供希望

問 12「今後、空家等対策について印西市より情報提供等を希望しますか。」の回答について集計した結果が次表となる。(択一方式)

項目	件数	割合
希望する	54	68.4%
希望しない	25	31.6%
回答数	79	



資 料 編



印西市空き家実態調査について

アンケートのご協力をお願いいたします

日頃より、市政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

近年、適切な管理がなされていない住宅が全国的に問題となり、「空家等対策の推進に関する特別措置法」という新たな法律が施行されました。本市では空家等に関する課題解決に向け、様々な取り組みを行っており、その一環として、印西市全域の空家等の状況を把握するため平成28年7月から実態調査を実施しております。

この調査のなかで、以下の住宅につきまして、外観調査（郵便受けのチラシ等の状況など）等を行った結果、空き家等の可能性があると考え送付致しました。誠に申し訳ございませんが「空き家ではない」にも関わらず、本調査票が届いた場合は、ご容赦ください。

・地番（住居表示）

印西市●●■丁目●番地●号

空き家等と推定された建築物の所有者の方については、印西市空き家実態調査におけるアンケート調査票（本アンケート）を送付させていただき、今後、有効な空家等対策を策定するための基礎資料として活用させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の主旨をご理解のうえ、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、調査結果につきましては印西市の空き家等対策の施策活用と統計処理以外は利用いたしませんので個人情報公表されることはございません。

【上記の住所が「空き家ではない」にも関わらず、本調査票が届いた場合は、ご容赦ください。】

ご記入いただいたアンケート用紙は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、平成●●年●●月●●日（●）まで にご投函ください

このアンケートに関するご質問などがございましたら、下記へお問い合わせください。

印西市役所 都市建設部建築指導課住宅班

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

電話 0476-42-5111（代表）

FAX 0476-42-0028

平成 27 年 2 月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法において、空家等の所有者等に関する情報の利用等（第 10 条）により固定資産税情報をもとに所有者等を把握し、今回アンケートをお願い致しました。

空家等対策の推進に関する特別措置法

空家等の所有者等の責務（第 3 条）

空家等の所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように、適切な管理に努めるものとされました。

特定空家に対する措置（第 14 条）

市長村長は著しく保安上危険、著しく衛生上有害となるおそれのある状態等の「特定空家等」（第 2 条第 2 項）には、助言、指導、勧告、命令等の措置を行うことができることとされています。

別添で、空き家に関する資料も同封させていただきました。ぜひ、今後の参考資料にご活用ください。

アンケート調査票

○回答者について(本アンケートを回答される方をお答えください。)

1. 所有者 2. 所有者の家族 3. 所有者の親族 4. その他()

住宅の所有者の方の年齢と世帯類型について記入ください。

年齢	1. 29歳以下	6. 65歳～69歳
	2. 30歳～39歳	7. 70歳～74歳
	3. 40歳～49歳	8. 75歳～79歳
	4. 50歳～59歳	9. 80歳以上
	5. 60歳～64歳	
世帯類型及び世帯人数	A. 単身世帯	D. 親子、孫の3世代にわたる世帯
	B. 夫婦のみの世帯	E. その他()
	C. 親と子供の世帯()人家族	

問 1 現在、住宅を使用していますか。どちらかに○をつけてください。

1. 使用している	⇒	問 1-1及び問 1-2へ
2. 使用していない	⇒	問 2へ

問 1-1 住宅をどのように使用していますか。一つに○をつけてください。

1. 自宅として使用している
2. 通勤のため平日のみ使用している
3. 週末や休暇時に使用している
4. 賃貸住宅として貸し出している
5. 住まいは別にあり、住宅以外の目的で使用している
6. その他()

問 1-2 住宅の利用頻度はどのくらいですか。一つに○をつけてください。

1. 週に1回以上(常時を含む)
2. 月に1回以上
3. 2～3ヶ月以上に1回
4. 1年に数回
5. 数年に1回
6. その他()

問1で「1. 使用している」に○をつけられ、問1-1及び問1-2へ回答していただいた方は、以上で設問を終わります。なお、空家ではない方につきましても、印西市より空家対策及び支援等の情報提供をご希望される方は、最終ページにあります住所・氏名・連絡先をご記入くださいますようお願いいたします。

裏面へ続く

問 2 住宅が建築された時期はいつですか。一つに○をつけてください。	
1. 昭和25年以前	6. 平成3年～平成12年
2. 昭和26年～昭和35年	7. 平成13年～平成22年
3. 昭和36年～昭和45年	8. 平成23年以降
4. 昭和46年～昭和55年	9. 不明
5. 昭和56年～平成2年	

問 3 住宅の「構造」についてお答えください。一つに○をつけてください。	
1. 木造	4. その他()
2. 鉄骨造	5. 不明
3. 鉄筋造	

問 4 空家になった時期はいつですか。	
和歴及び西暦の一つに○をつけ、()内に年月をご記入ください。	
(昭和 ・ 平成 ・ 西暦) () 年 () 月頃	

問 5 住宅が空家になった(なっている)きっかけは何ですか。	
あてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 居住していた人または親族等がなくなったため	
2. 居住していた人が施設入所または入院したため	
3. 転勤等で長期不在のため	
4. 賃借人などの入居者が退去したため	
5. 税制上の理由で取り壊しを控えているため	
6. 相続により取得したが入居していないため	
7. 相続人が決まらないため	
8. その他()	

問 6 空家はどのような状態ですか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 現在でも住める状態である	
2. 建物の外部に破損等がある	
3. 建物の内部に破損等がある	
4. 樹木等が繁茂している	
5. 現状の把握をしていない	
6. その他()	

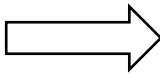
問 7 空家のどのような点でお困りですか。 あてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 遠方に住んでおり、空家の状況が把握できない	
2. 修繕(リフォーム等)をして使用したいが費用が不足している	
3. 取り壊しをしたいが費用が不足している	
4. 空家に関する相談をどこにしたらいいかわからない	
5. 特に困っていることはない	
6. その他()	

問 8 空家の維持管理を行っていますか。どちらかに○をつけてください。	
1. 行っている	⇒ 問 8-1へ
2. 行っていない	⇒ 問 8-2へ

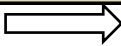
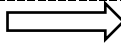
問 8-1 問 8で「1. 行っている」に○をつけられた方にお伺いします。 空家を修繕する予定はありますか。一つに○をつけてください。	
1. 1年以内に建替えまたは改修を行う予定である	
2. 2～3年以内に建替えまたは改修を行う予定である	
3. 当面、建替えまたは改修を行う予定はない	
4. その他()	

問 8-2 問 8で「2. 行っていない」に○をつけられた方にお伺いします。 行っていない理由は何ですか。 あてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 遠方に住んでいるので維持管理が困難である	
2. 管理費用の問題で維持管理ができない	
3. 高齢のため維持管理したくてもできない	
4. 権利関係等(相続・借家人・借地人)の問題で維持管理が困難である	
5. 現状は問題ない	
6. その他()	

裏面へ続く

問 9 今後、空家をどのように利用する予定ですか。一つに○をつけてください。	
1. 賃貸する	 問 9-1へ
2. 売却する	
3. 所有者やその他の親族が利用する	
4. 空家のままにしておく	
5. その他()	

問 9-1 問9で「1. 賃貸する」または「2. 売却する」につけられた方にお伺いします。一つに○をつけてください。	
1. 募集している	
2. 募集の準備中である	
3. 借家人・売却先が決定済み	
4. その他()	

問 10 空家の利活用を希望しますか。一つに○をつけてください。	
1. 利活用したい	 問10-1へ
2. 利活用するつもりはない	 問10-2へ
3. わからない	

問 10-1 問10で「1. 利活用したい」に○をつけられた方にお伺いします。空家をどのような利活用を望みますか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 賃貸住宅として貸し出したい	
2. 建物を取り壊して公共用地等(公園等)として行政に使用してもらいたい	
3. 市に寄付をして利活用してもらいたい	
4. 借借人によるリフォーム可能住宅として利活用してもらいたい	
5. その他()	

問 10-2 問10で「2. 利活用するつもりはない」に○をつけられた方にお伺いします。空家を利活用しない理由についてあてはまる項目すべてに○をつけてください。	
1. 建替え・売却がすでに決まっている	
2. 他人に貸し出したくない	
3. 資産として保有していきたい	
4. 相続等が決まらないため	
5. その他()	

問 11 ご意見、ご質問等ございましたらご自由にお書きください。

--

問 12 今後、空家等対策について印西市より情報提供等を希望しますか。

- | |
|----------|
| 1. 希望する |
| 2. 希望しない |

住所:

氏名:

電話番号:

同封の返信用封筒にいて、平成xx年x月xx日()までに郵便ポストにご投函いただきますようお願い申し上げます。

**調査は以上です。
ご協力ありがとうございます。**